

飯塚警察署からのお知らせ

「高齢者の交通事故防止」



歩行者の方へ

● 反射用品を着用しましょう

夕暮れから夜間時間帯は、視界が悪く交通事故が起こる危険性が高まります。

夜間の外出は「明るい服装」と「反射材」を活用し、自分の存在をアピールしましょう。

● 交通ルールを守りましょう

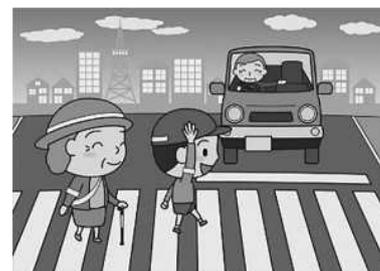
信号無視や無理な道路の横断は大変危険です。交通ルールを守り事故防止に努めましょう。

● 自らの安全を守るための行動をとりましょう

近くに横断歩道があるときは横断歩道を渡りましょう。

横断する際は、止まって車が来ていないかをしっかりと見て、手を上げて渡りましょう。

横断中も周囲の確認を忘れないでください。



ドライバーの方へ

● 安全な速度で運転しましょう

車は速度が速いほど、停止に必要な距離が長くなります。

● 歩行者優先の安全運転を行いましょう

横断歩道の近くに歩行者がいる場合は減速や必要に応じ停車して、歩行者の横断を妨げないようにしてください。

● 早めのライト点灯とハイビームの活用を心がけましょう

周囲が暗くなり始めたら早めにライトを点灯させてください。

前方や対向車線に車がない場合は積極的にハイビームを活用し、歩行者を出来るだけ早く発見するようにしましょう。



飯塚警察署では、地域交通安全活動推進委員制度に基づき、**推進委員（ボランティア）**を募集しています。

地域交通安全活動推進委員制度は、

交通問題に対する地域ぐるみでの取組を促進するための制度です。

委嘱には諸条件がありますが、興味を持たれた方は、

飯塚警察署交通総務係 ☎0948-21-0110(内線413)

までご連絡下さい。